

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年6月



株式会社 一休

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,206,490千円（見込額）の募集及び株式4,267,600千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年6月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 一休

東京都港区元赤坂一丁目7番18号

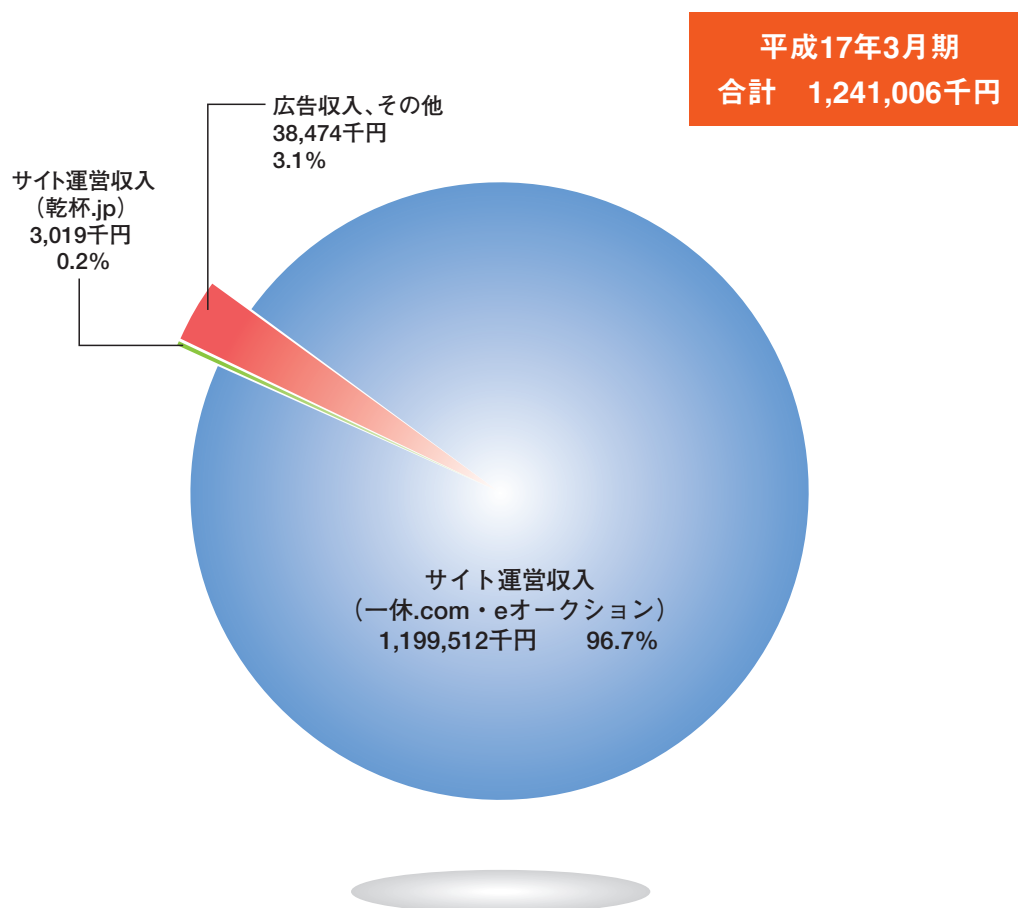
本ページ及びこれに続く写真、図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況



当社は、(1)高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、(2)スイートルームへの宿泊、レストランでの飲食等、ホテルに特化したオークションサイト「eオークション」、(3)パーティーや婚礼、セミナーや会議、イベント等の会場検索サイト「乾杯.jp」を運営しております。「一休.com」「eオークション」から予約し宿泊された場合は宿泊代金に対し、「乾杯.jp」で予約し利用された場合は利用代金に対し、各施設から一定割合を手数料として受け取っております。

●事業別売上高構成比



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移



●主要な経営指標等の推移

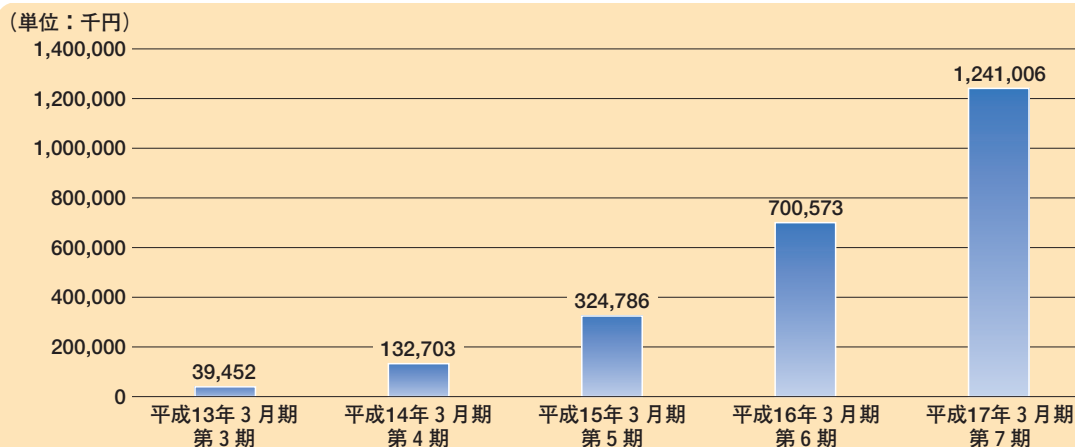
(単位：千円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高又は営業収益	39,452	132,703	324,786	700,573	1,241,006
経常利益又は経常損失(△)	△ 62,799	37,978	153,755	401,913	726,010
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 62,964	37,691	115,915	220,508	434,719
持分法を適用した場合 の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	126,950	126,950	186,950	186,950	231,700
発行済株式総数(株)	2,146	2,146	3,346	3,346	4,476
純資産額	73,261	110,952	286,867	507,376	1,031,596
総資産額	73,845	118,293	352,450	711,233	1,343,169
1株当たり純資産額(円)	34,138.74	51,702.12	85,734.54	151,636.80	230,472.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△ 30,328.28	17,563.37	53,685.49	65,902.26	128,849.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	99.2	93.8	81.4	71.3	76.8
自己資本利益率(%)	△126.4	40.9	58.3	55.5	56.5
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	296,350	466,484
投資活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	△5,581	28,742
財務活動による キャッシュ・フロー	—	—	—	—	88,409
現金及び現金同等物 の期末残高	—	—	—	484,452	1,068,089
従業員数(名)	6	7	8	9	14
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[4]	[5]	[6]	[6]

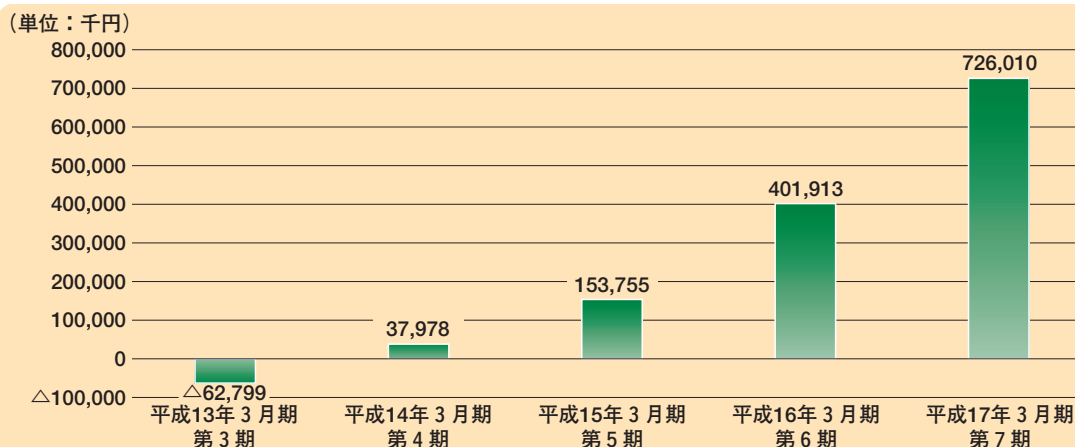
- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
3. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 第3期については売上高を、第4期以降の各期については営業収益を記載しております。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第5期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第4号)を適用しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第3期は新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、第4期は新株引受権の残高が、第5期及び第6期は新株引受権及び新株予約権の残高が、第7期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
9. 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
10. 当社は、第3期、第4期及び第5期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。
11. 当社は、平成17年6月15日付で株式1株につき20株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、該当数値の内、第3期、第4期及び第5期については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり純資産額(円)	1,706.94	2,585.11	4,286.73	7,581.84	11,523.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△1,516.41	878.17	2,684.27	3,295.11	6,442.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—

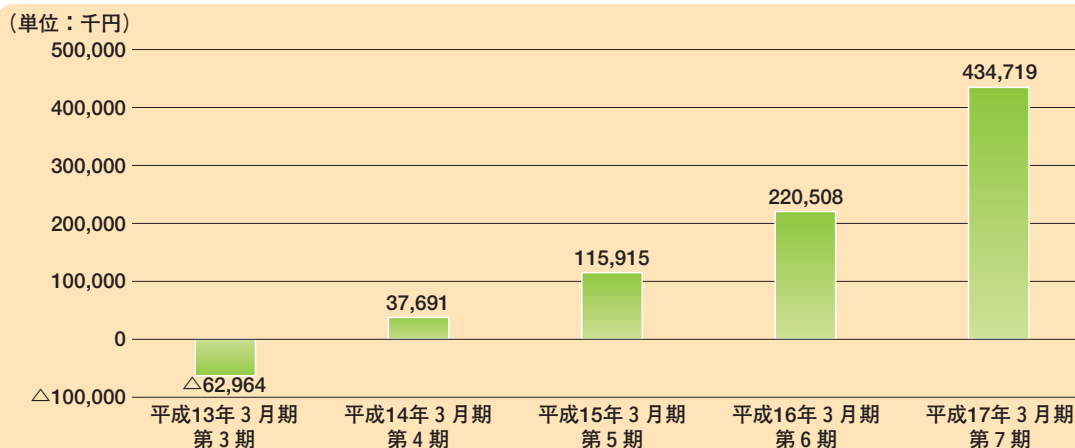
●売上高又は営業収益



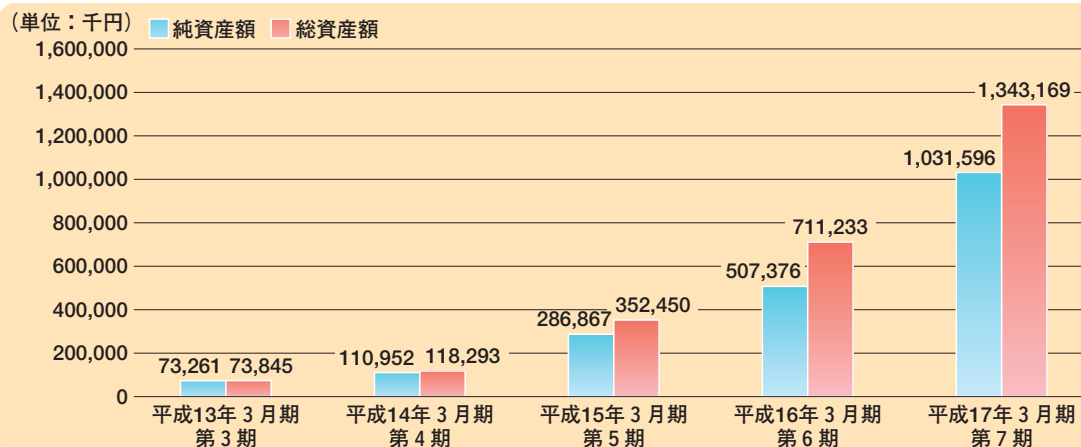
●経常利益又は経常損失 (△)



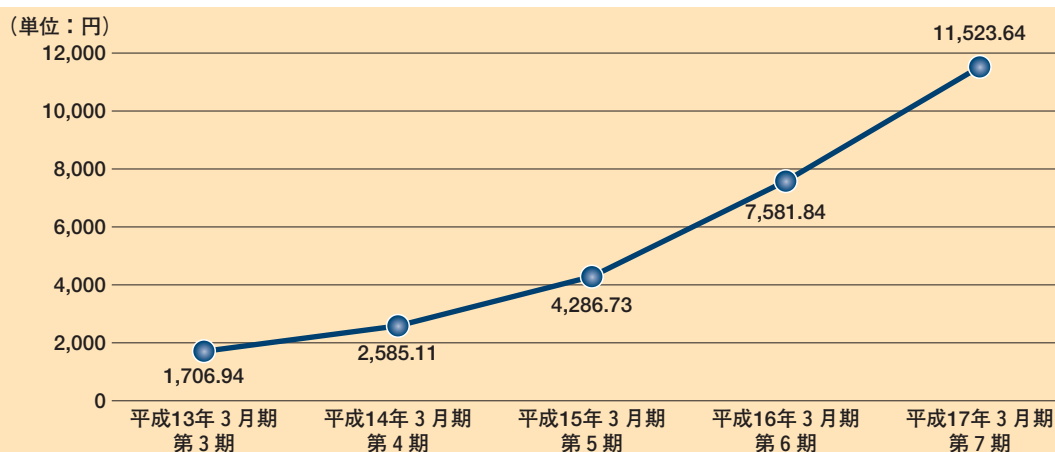
●当期純利益又は当期純損失 (△)



● 純資産額／総資産額

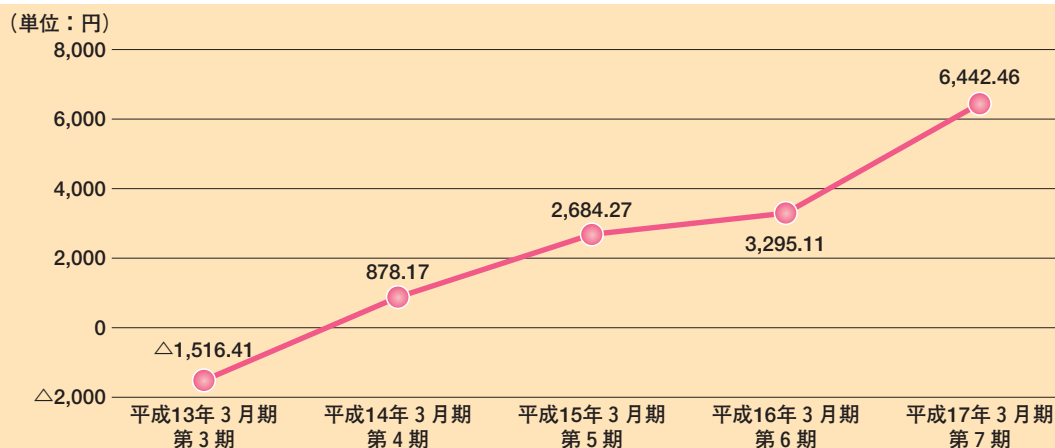


● 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成17年6月15日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の推移を表記しております。

● 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)



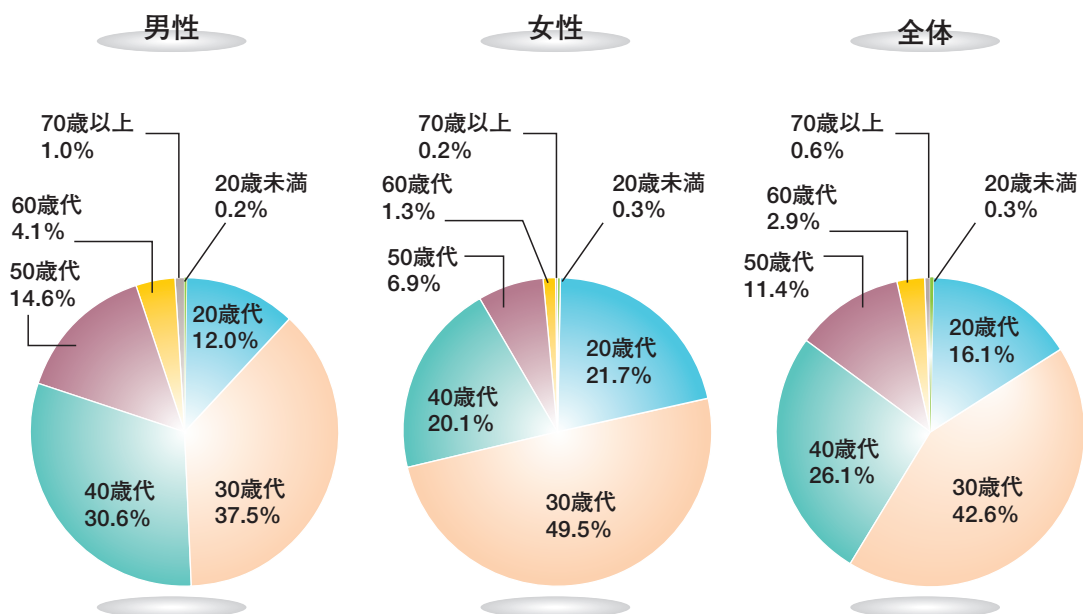
(注) 当社は平成17年6月15日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の推移を表記しております。

3. 事業の内容



「一休.com」「eオークション」「乾杯.jp」を利用するためには、会員登録が必要です。会員登録は無料であり、会員になれば3つのサイトを共通の会員IDで利用することが可能になります。サイト開設以来、会員数は毎年増加しており、平成17年5月末では約84万人となっております。会員の平均年齢は男性41歳、女性36歳で、男性：女性の比率は58：42です。

●会員構成



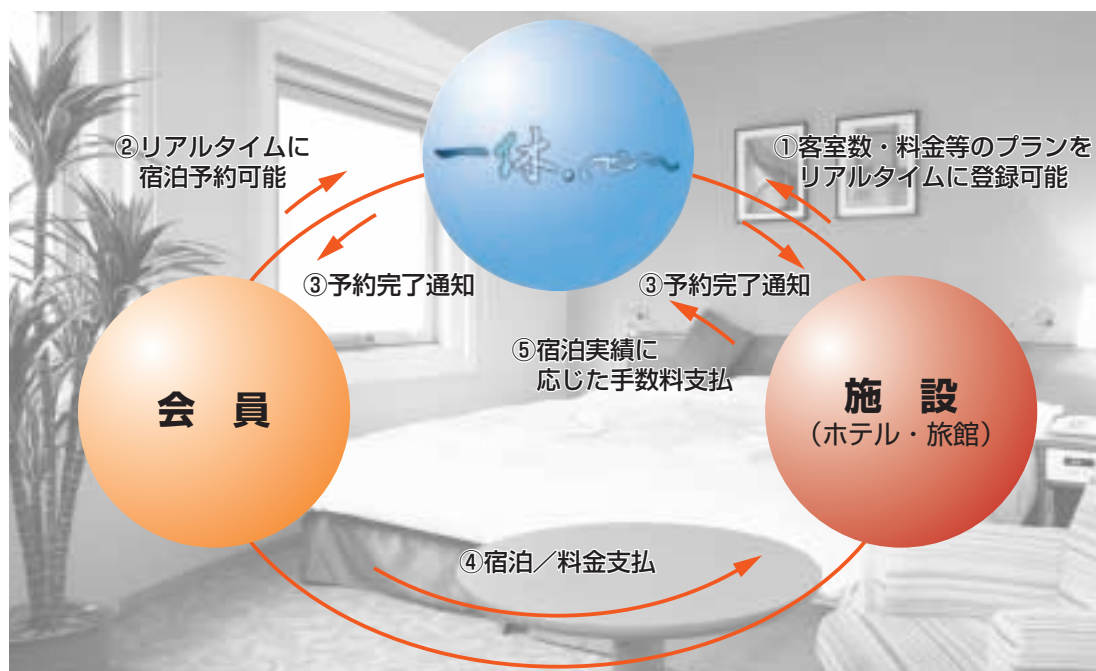
(平成17年5月末現在)

一休.com

<http://www.ikyuu.com/>

高級ホテル・高級旅館に特化した予約サイトというコンセプトで、利用者に信頼され、満足度の高いサイトを運営しております。参加施設は、ホテル509施設（平成17年5月31日現在、以下同じ）、旅館210施設で、利用者の平均単価（販売取扱高／販売宿泊数）は約22,000円（平成17年5月における月間平均）となっております。参加施設を絞り込むことにより、参加施設との連携を強め、利用者に満足いただける多彩なプランの提供を可能としております。会員のうち過半数の方が実際に「一休.com」を利用されており、またリピート率（平成17年5月31日までの2年間における全利用者に占める複数回利用者の割合）は約43%となっております。

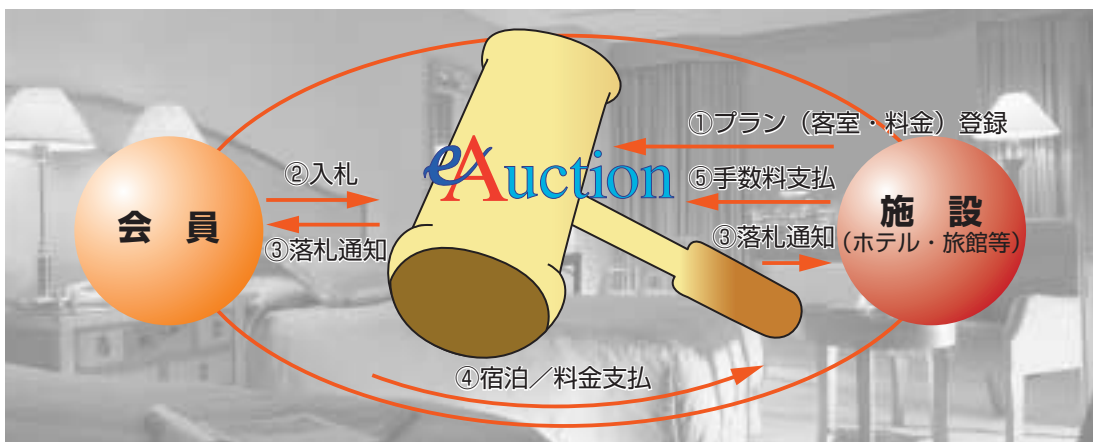
トップページへのアクセス数は一日約7万3千件（平成17年5月における月間平均、以下同じ）です。メールマガジン購読者数は約49万人です。



eオークション

<http://www.eac.ne.jp/>

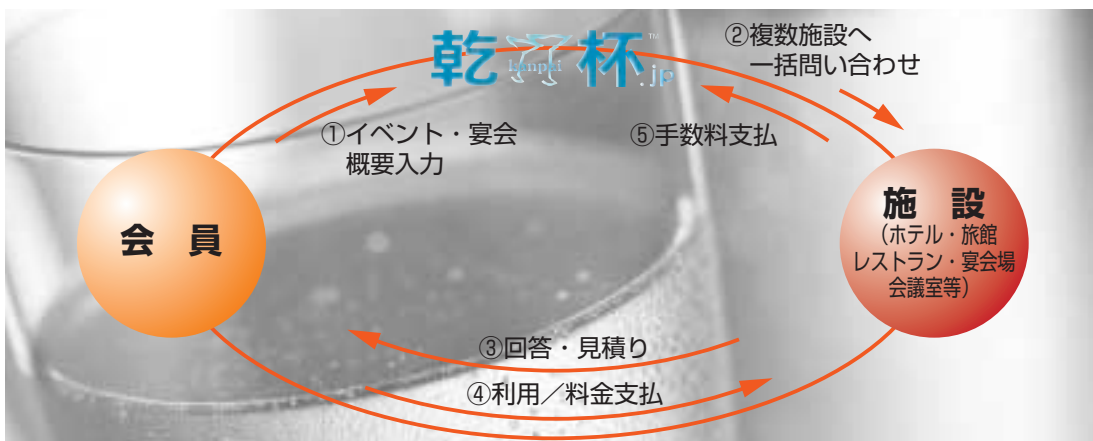
スイートルームへの宿泊、レストランでの飲食等、ホテルに特化したオークションサイトです。ホテルの低稼働日の部屋を低価格で直ちに即落札システム、希少価値のある日程（クリスマス、花火大会等）の部屋、レストラン等をオークション形式で競い合うプレミアムオークション等、多彩な販売を行っております。なお、参加施設は「一休.com」と共通であります。トップページへのアクセス数は、一日約1万3千件、メールマガジン購読者数は約28万人です。



乾杯.jp

<http://www.kan-pai.jp/>

パーティーや婚礼、セミナーや会議、イベント等の会場検索を行うサイトです。会員が、イベント等の概要（利用目的、人数、地域、予算等）の入力と、見積りを希望する施設の選択を「乾杯.jp」で行うことにより、選択された複数の施設に対し当社から一斉にイベント等の情報提供をいたします。この情報を受け、各施設が会員に個々に見積りを提出し、成約した場合、施設から手数料をいただくものです。会員は複数の施設に問い合わせる手間が省け、最適な施設を選択することができます。一方、施設側も利用者拡大に役立ちます。東京、大阪を中心にホテル等233施設が参加しております。トップページへのアクセス数は、一日約6百件です。



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	5
1 【売出株式】	5
2 【売出しの条件】	6
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	8
第1 【企業の概況】	8
1 【主要な経営指標等の推移】	8
2 【沿革】	10
3 【事業の内容】	11
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36

第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第四部 【株式公開情報】	59
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	59
第2 【第三者割当等の概況】	61
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	61
2 【取得者の概況】	64
3 【取得者の株式等の移動状況】	66
第3 【株主の状況】	67
監査報告書	
平成16年3月会計年度	69
平成17年3月会計年度	70

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年 6月30日
【会社名】	株式会社一休
【英訳名】	Ikyu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 正文
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目 7番18号
【電話番号】	(03)5786 - 7350 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループマネージャー 大橋 広樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目 7番18号
【電話番号】	(03)5786 - 7350 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループマネージャー 大橋 広樹
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 円
	入札によらない募集 円
	ブックビルディング方式による募集 1,206,490,000円
	入札による売出し 円
	入札によらない売出し 円
	ブックビルディング方式による売出し 4,267,600,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	3,020 (注)2

- (注) 1 平成17年6月30日開催の取締役会決議によっております。
2 発行数については、平成17年7月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3 本募集の主幹会社は日興シティグループ証券株式会社であります。
本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成17年7月26日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年7月14日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,020	1,206,490,000	603,245,000
計(総発行株式)	3,020	1,206,490,000	603,245,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(470,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,419,400,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1	自 平成17年 7月27日(水) 至 平成17年 7月29日(金)	未定 (注) 3	平成17年 8月 2日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成17年7月14日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年7月26日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
- 2 平成17年7月14日開催予定の取締役会において、平成17年7月15日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年7月15日に公告する予定の発行価額及び平成17年7月26日に決定する引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 株券受渡期日は、平成17年8月3日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 6 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。
- 7 申込みに先立ち、平成17年7月19日から平成17年7月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格又はそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 9 新株式に対する配当起算日は、平成17年4月1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
住友信託銀行株式会社 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	3,020	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年8月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		3,020	

(注) 1 引受けの条件は、平成17年7月14日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年7月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,419,400,000	20,000,000	1,399,400,000

(注) 1 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(470,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,399,400千円については、643,000千円をサーバー・新本社ビルの敷金等の設備資金に充当し、残額については事業拡大に伴う事業資金に充当する方針ですが、具体的な資金の支払いが発生するまで、安全かつ流動性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成17年7月26日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない 売出し			
	ブックビルディ ング方式	9,080	4,267,600,000	東京都大田区久が原六丁目14番22号 森 正文 1,000株 Maple and Calder, Uglan House, South Church Street, P.O.Box 309, G.T.,Grand Cayman, British West Indies. HTC PARTNERS ,L.P. 4,500株 東京都調布市佐須町一丁目3番8号 小野 憲 2,000株 東京都大田区中央五丁目5番5号 森 淳子 1,000株 東京都目黒区柿の木坂一丁目15番1号 森 靖夫 500株 千葉県浦安市日の出12番地1 高野 裕二 80株
計 (総売出株式)	9,080	4,267,600,000		

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
 2 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(470,000円)で算出した見込額であります。
 4 売出数については今後変更される可能性があります。
 5 本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。
 本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 7	未定 (注) 7	自 平成17年 7月27日(水) 至 平成17年 7月29日(金)	1	未定 (注) 7	元引受契約 を締結する 証券会社及 びその委託 販売先証券 会社の全国 の本支店及 び営業所	東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 マネックス・ビーンズ証券株式会社	未定 (注) 8

- (注) 1 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 2 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。
- 3 株券受渡期日は、平成17年8月3日(水)の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。
- 5 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 6 上記引受人の販売方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 7 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一としたします。
- 8 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年7月26日)において決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 9 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 10 引受人は、上記の株式の内100株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である森正文、小野憲、森淳子、森靖夫及び高野裕二は、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しの元引受契約締結日から180日間は、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しの元引受契約締結日から180日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却(株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高又は営業収益 (千円)	39,452	132,703	324,786	700,573	1,241,006
経常利益又は 経常損失() (千円)	62,799	37,978	153,755	401,913	726,010
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	62,964	37,691	115,915	220,508	434,719
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	126,950	126,950	186,950	186,950	231,700
発行済株式総数 (株)	2,146	2,146	3,346	3,346	4,476
純資産額 (千円)	73,261	110,952	286,867	507,376	1,031,596
総資産額 (千円)	73,845	118,293	352,450	711,233	1,343,169
1株当たり純資産額 (円)	34,138.74	51,702.12	85,734.54	151,636.80	230,472.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	30,328.28	17,563.37	53,685.49	65,902.26	128,849.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	99.2	93.8	81.4	71.3	76.8
自己資本利益率 (%)	126.4	40.9	58.3	55.5	56.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				296,350	466,484
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				5,581	28,742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					88,409
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				484,452	1,068,089
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	6 [4]	7 [4]	8 [5]	9 [6]	14 [6]

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 3 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第3期については売上高を、第4期以降の各期については営業収益を記載しております。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 第5期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第4号)を適用しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第3期は新株引受権の残高がありますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、第4期は新株引受権の残高が、第5期及び第6期は新株引受権及び新株予約権の残高が、第7期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 8 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 9 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
- 10 当社は、第3期、第4期及び第5期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。
- 11 当社は、平成17年6月15日付で株式1株につき20株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、当該数値の内、第3期、第4期及び第5期については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,706.94	2,585.11	4,286.73	7,581.84	11,523.64
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	1,516.41	878.17	2,684.27	3,295.11	6,442.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					

2 【沿革】

平成10年7月、当社代表取締役社長森正文は、東京都千代田区において現在の株式会社一休の前身である株式会社プライムリンクを創業いたしました。

創業後様々な事業検討を経て、平成11年にサイト運営ビジネスとして「eオークション」を開始し、高級ホテル予約サイト「一休.com」、宴会・レストラン会場検索サイト「乾杯.jp」を順次立ち上げ、現在に至っております。

また、平成16年に本社を港区元赤坂に移転し、商号を株式会社一休に変更いたしました。

株式会社プライムリンク設立以後の経緯は、次の通りであります。

- | | |
|----------|--|
| 平成10年7月 | 東京都千代田区に株式会社プライムリンクを設立 |
| 平成11年7月 | 本社を東京都世田谷区に移転 |
| 平成11年10月 | オークションサイト「eオークション」を開始
電化製品、地域特産品、アンティーク商品等をB to C（企業から消費者への取引）に限定しサービスを開始 |
| 平成11年11月 | 「eオークション」にて都内高級シティホテルのスイートルームを初出品 |
| 平成12年1月 | ホテルオークラグループを始め国内の高級ホテル60施設と契約
スイートルームオークションを拡充 |
| 平成12年4月 | 本社を東京都渋谷区に移転 |
| 平成12年5月 | 「一休.com」を開設、高級ホテルの予約を開始 |
| 平成12年10月 | 「一休.com」で高級旅館の予約を開始 |
| 平成15年10月 | 宴会・レストラン会場検索サイト「乾杯.jp」を、「一休.com」から独立させて開始 |
| 平成16年3月 | 本社を東京都港区元赤坂に移転 |
| 平成16年7月 | 商号を株式会社一休に変更 |
| 平成16年11月 | 「一休.com」のNTT DoCoMo公式サイトにおける運営を開始 |
| 平成17年2月 | 「一休.com」のau公式サイトにおける運営を開始 |
| 平成17年4月 | 「一休.com」のvodafone公式サイトにおける運営を開始 |

3 【事業の内容】

当社は、高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイト「一休.com」、スイートルームへの宿泊、レストランでの飲食等、ホテルに特化したオークションサイト「eオークション」、パーティーや婚礼、セミナーや会議、イベント等の会場検索サイト「乾杯.jp」を運営しております。

「一休.com」「eオークション」から予約し宿泊された場合は宿泊代金に対し、「乾杯.jp」で予約し利用された場合は利用代金に対し、各施設から一定割合を手数料として受け取っております。

なお、平成17年3月期における「一休.com」「eオークション」及び「乾杯.jp」の販売取扱高比率は、それぞれ96.6%、3.0%、0.4%となっております。

「一休.com」「eオークション」「乾杯.jp」を利用するためには、会員登録が必要です。会員登録は無料であり、会員になれば3つのサイトを共通の会員IDで利用することが可能になります。また、メールマガジン配信サービスを行っております。

サイト開設以来、会員数は毎年増加しており、平成17年5月末では約84万人となっております。会員の平均年齢は男性41歳、女性36歳で、男性：女性の比率は58：42です。

(一休.com) <http://www.ikyuu.com/>

高級ホテル・高級旅館に特化した予約サイトというコンセプトで、利用者に信頼され、満足度の高いサイトを運営しております。参加施設は、ホテル509施設（平成17年5月31日現在、以下同じ）、旅館210施設で、利用者の平均単価（販売取扱高/販売宿泊数）は約22,000円（平成17年5月における月間平均）となっております。参加施設を絞り込むことにより、参加施設との連携を強め、利用者に満足いただける多彩なプランの提供を可能としております。

会員のうち過半数の方が実際に「一休.com」を利用されており、またリピート率（平成17年5月31日までの2年間における全利用者に占める複数回利用者の割合）は約43%となっております。

トップページへのアクセス数は一日約7万3千件（平成17年5月における月間平均、以下同じ）です。メールマガジン購読者数は約49万人です。

(eオークション) <http://www.eac.ne.jp/>

スイートルームへの宿泊、レストランでの飲食等、ホテルに特化したオークションサイトです。ホテルの低稼働日の部屋を低価格で直ちに利用できる即落札システム、希少価値のある日程（クリスマス、花火大会等）の部屋、レストラン等をオークション形式で競い合うプレミアムオークション等、多彩な販売を行っております。

なお、参加施設は「一休.com」と共通であります。

トップページへのアクセス数は、一日約1万3千件、メールマガジン購読者数は約28万人です。

(乾杯.jp) <http://www.kan-pai.jp/>

パーティーや婚礼、セミナーや会議、イベント等の会場検索を行うサイトです。平成15年10月に「一休.com」から独立しております。

会員が、イベント等の概要（利用目的、人数、地域、予算等）の入力と、見積りを希望する施設の選択を「乾杯.jp」で行うことにより、選択された複数の施設に対し当社から一斉にイベント等の情報提供をいたします。この情報を受け、各施設が会員に個々に見積りを提出し、成約した場合、施設から手数料をいただくものです。会員は複数の施設に問い合わせの手間が省け、最適な施設を選択することができます。一方、施設側も利用者拡大に役立ちます。

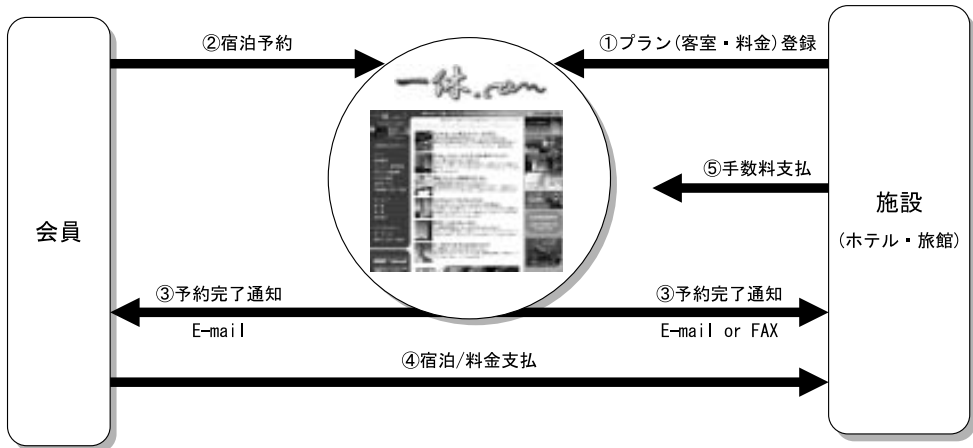
東京、大阪を中心にホテル等233施設が参加しております。

トップページへのアクセス数は、一日約6百件です。

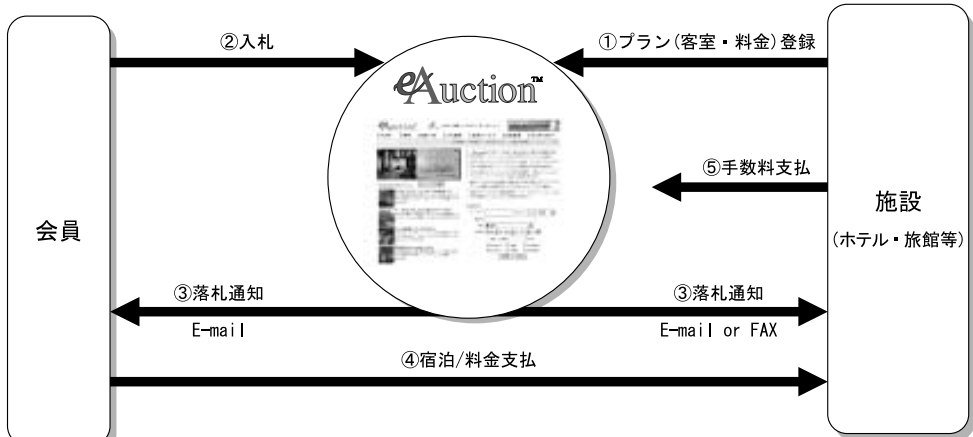
各ビジネスモデルのイメージ図は次の通りです。

会員は、3サイト（一休.com、eオークション、乾杯.jp）共通です。

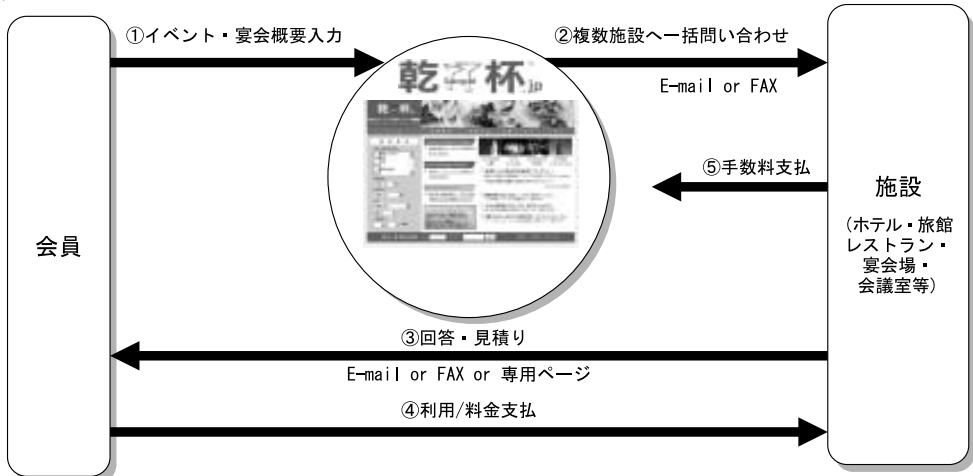
（一休.comの仕組み）



（eオークションの仕組み）



（乾杯.jpの仕組み）



(当社サイトの特色)

当社サイトの特色は、対象とする宿泊施設を厳選する中で、きめ細かなサービス提供に努めることにより、宿泊施設・会員に対し満足度を高め、サイトのブランド価値向上を図っていることです。

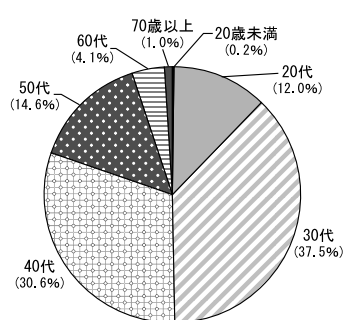
会員の男女別年齢別構成は以下の通りであります。

会 員 分 析 (平成17年5月31日現在、以下同じ)

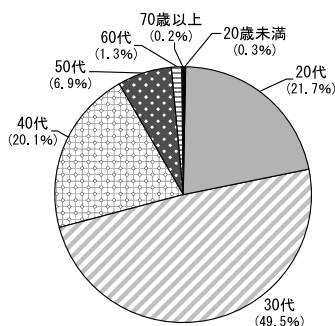
男女比率 男性：女性 = 58：42

平均年齢 男性 41歳 女性 36歳

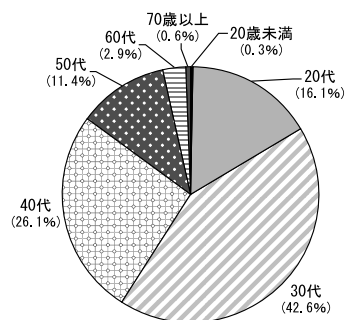
年 齢 分 布
男 性



女 性



全 体



当社サイトならではのサービス展開

宿泊施設サイドに対しては、対象施設を限定しているため取扱い1施設当たりの会員数密度は高くなり、集客数の確保に寄与できます。また、高級宿泊施設を取扱うサイトとしてのブランドイメージが確立していることから、比較的購買力の高い層や高級志向を持つ層の集客力があり、高単価な客室の積極的な販売が可能となります。

会員サイドに対しては、対象施設を限定しているため1施設当たりの情報を豊富に掲載できます。また、宿泊プラン数に制限を設けていないため、スタンダードからグレードの高い客室まで多くの種類のプランを提供することが可能です。

以上のような、宿泊施設及び会員の両サイドにおける相乗効果により、ブランドイメージがさらに強化され、サービス展開の好循環が図れるものと認識しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14 [6]	33.3	3.2	8,912

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人数であります。
4 従業員数が最近1年間において4名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、期初においては前年度後半の景気の勢いが残りましたが、夏場以降はIT関連分野の需給悪化や米国・中国の成長一服が響いて生産と輸出の伸びが鈍化し、景気は踊り場局面に入りました。年度半ばには、原油高、国民負担の増加、自然災害・天候不順が追い討ちをかけ、景気は足踏み感が強まりましたが、事業年度末には景況改善を示す経済指標も増え、景気は再浮揚の時期を探る展開となりました。

ホテル・旅館の宿泊予約は、これまでの電話予約、旅行代理店経由での予約が減少し、替わってインターネットでの予約が増加する傾向が定着してきました。これまであまり積極的ではなかった国内老舗ホテルも、本格的にネットでの予約販売に取り組み始めました。また、他宿泊予約サイトの中には、当社に追随し、高級ホテル・高級旅館を集めたコーナーを開始するところが出てきました。

このような状況の中、当社は、より一層のブランドイメージの向上を図るべく、高級ホテル・高級旅館のラインナップの充実、会員にとって魅力あるプランの提供、豊富な提供部屋数確保に努めました。また平成16年7月には、社名もサイト名に合わせ「株式会社一休」と変更いたしました。その結果、営業収益は1,241,006千円（前事業年度比177.1%）となり、営業利益は726,816千円（前事業年度比186.5%）、経常利益は726,010千円（前事業年度比180.6%）、当期純利益は434,719千円（前事業年度比197.1%）となりました。

営業収益の内訳は、「一休.com」「eオークション」「乾杯.jp」のサイト運営手数料収入が1,202,532千円（前事業年度比178.2%）、広告収入その他が38,474千円（前事業年度比149.9%）となっております。

営業収益の概況は次のとおりであります。

サイト運営手数料収入

（「一休.com」「eオークション」）

当事業年度の手数料収入は、1,199,512千円（前事業年度比178.7%）と、平成11年10月に「eオークション」立ち上げ以降、6期連続で増収を継続しております。

（「乾杯.jp」）

当事業年度の手数料収入は3,019千円（前事業年度比87.0%）となりました。

広告収入、その他

当事業年度の収入は、広告収入等の増加によって、38,474千円（前事業年度比149.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,068,089千円と前事業年度末と比べ583,636千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

「一休.com」を中心に順調に営業収益・利益が伸び、当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ170,133千円増加し466,484千円となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ34,324千円増加し28,742千円となりました。これは主として、貸付金の回収による収入48,000千円、定期預金の払戻による収入10,005千円によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

前事業年度においては財務活動による資金の増減はありませんでしたが、当事業年度は新株引受権及び新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入88,409千円がありました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

内 訳	販売高(千円)	前年同期比(%)
サイト運営手数料収入	1,202,532	178.2
「一休.com」、「eオークション」	1,199,512	178.7
「乾杯.jp」	3,019	87.0
広告収入、その他	38,474	149.9
合計	1,241,006	177.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、宿泊予約サイト運営の中で高級ホテル・高級旅館に特化することで、他サイトとの差別化を図るとともに、顧客満足度を高め、高収益体制を築いてまいりましたが、更なる発展を期し、以下の課題に取り組んでおります。

(1) 取扱い施設の厳選、充実

ホテルにつきましては、高級ホテルとして一休ブランドにおいて取り扱いたい施設はほぼラインナップが完了しておりますが、東京を中心に現在進出計画が進められている高級ホテルに関する取り込みを図り、今後も完璧なラインナップを目指しております。

旅館につきましては、高級旅館の更なる品揃えを充実するべく、拡充を図っております。

また、高級ブランドイメージを損なわないよう、利用者からの感想・意見を大切にし、ホテル・旅館に対するアドバイスの実施や、選別等も行っております。

(2) 他の宿泊予約サイトとの差別化

他サイトとの競合に打ち勝てるよう、ホテル・旅館との連携を今後も密にとり、施設の厳選、宿泊プランの充実、機動的なプランの提供、魅力を伝えられる画面展開、使い勝手の良いシステム等で、利用者、ホテル・旅館からの信頼を得られるよう努めております。

(3) ビジネスモデルの更なる発展

当面は現在の当社事業の中核である「一休.com」の拡大を目指し、上記のような施策を行う一方で、更なる収益機会を拡大すべく、当社の現在の事業のキーワードである「ネット」、「高級」、「ホテル」、「旅行」に関連のある領域での事業展開を行っていく予定であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

インターネット市場の普及について

当社は高級ホテル・高級旅館に特化したオンライン予約サイトの運営を主たる事業としており、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な前提条件と考えております。これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており、平成15年末の日本国内の利用者数は前年比788万人増の7,730万人に達しております（総務省「平成15年通信利用動向調査」）。また、携帯電話端末によるインターネットサービスの加入者数も平成16年11月末時点で前年同月比582万人増の7,303万人となっております（社団法人電気通信事業者協会調べ）。

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及びインターネットの利用に関する新たな法的規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

電子的商取引（以下eコマースという）の普及について

日本におけるeコマースは、インターネットの普及に伴い市場規模が拡大し、平成15年には前年比64.8%増の4兆4,240億円となっております（経済産業省「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」）。世帯におけるブロードバンド（高速インターネット回線）利用率も平成14年末の29.6%から平成15年末の47.8%にまで高まり（総務省「平成15年通信利用動向調査」）、当社では今後もeコマースの拡大傾向が継続するものと考えております。また、携帯電話からアクセスするモバイルeコマース市場についても、平成15年に前年比2.4倍の7,770億円に拡大しており（経済産業省「平成15年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」）、今後も更に拡大するものと考えております。

しかしながら、eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりにeコマースの普及が進まない場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合他社の影響について

現在において、当社と同様にインターネット上で宿泊施設のオンライン予約サイトを運営している有力な競合企業が存在します。

当社は、「一休.com」、「eオークション」を運営する上で、対象とする宿泊施設を絞り込むなかで、宿泊プランの充実、機動的なプランの提供、魅力を伝えられる画面展開、使い勝手の良いシステムの開発等きめ細かなサービス提供に努め、宿泊施設及び会員の両者に対する満足度を高め、サイトのブランド化（差別化）を図っております。

しかしながら、有力な競合企業との競争の激化及び新規参入による競争の激化が発生した場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

旅行業登録について

当社の営む宿泊予約サイト事業は、旅行業法第2条に定める旅行業に該当するものか否かについて明確な規定がありません。しかしながら、当社としては旅行業に該当するものと解釈された場合に備え、第三種旅行業者（海外・国内の受注型企画旅行の企画・実施、及び海外旅行、国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことが可能。東京都知事の管轄）としての登録を行っております。

現在有している第三種旅行業者の登録の有効期限は平成22年7月10日までとなっており、登録拒否事由及び取消事由は旅行業法第6条及び第19条に定められておりますが、当社はこれらの資格の取消または更新欠落の事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来当社事業が旅行業に該当すると判定され、旅行業法に定める登録取消事由が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特定業種（国内宿泊施設）への依存度が高いことについて

当社の売上の大半は、「一休.com」、「eオークション」のサイト運営手数料に依存しており、取引先のほとんどが国内の宿泊施設であります。

国内宿泊施設に対する需要の低下が生じた際は、会員の宿泊数が減少し、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

高級ホテル・高級旅館への依存について

当社は会員の満足度向上及びサイトのブランド維持のため、取扱宿泊施設を高級ホテル・高級旅館に限っております。このため取扱施設数に制約がありますが、取扱施設からの客室紹介数を増やし、取扱施設での更なるシェア確保により、業績を伸ばしていく計画です。しかしながら、計画通りシェア確保が出来ない場合、経営成績に影響を与える可能性があります。また、利用者の嗜好の変化などにより、高級ホテル・高級旅館に対する需要の低下が生じた際は、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

宿泊施設の供給方針の影響について

当社のサイトに掲載される客室・プランの多寡は、宿泊施設の供給方針の影響を受けます。このため、宿泊施設の稼働率の高い時期は当社サイトに提供される客室・プランが減少する傾向があります。また宿泊施設が自前のサイトでの客室提供を強化した場合にも、当社サイトに提供される客室・プランは減少します。これらの事情により、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社サービスの提供等は、インターネット環境において行われております。そのため、当社はサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社の想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社は、当社サービスの提供に際して、ユーザーの個人情報（名前、メールアドレス、誕生日、性別、住所、電話番号、職業、宿泊予約情報等）を取得し、サーバーに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社にとって極めて重要な責務と考え、会員に安心かつ快適にサービスを利用して頂けるよう、会員のプライバシーとその保護の方法について最大限の注意を払い、情報セキュリティ技術の導入も行ってまいります。

当社は、個人情報の保護の徹底を図るよう、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定めております。また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、それを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

また、当社には、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されておりますが、当社では、既に当該法律の規定を踏まえた個人情報の取扱いをしております。しかしながら、同法よりも厳格な個人情報保護に関する法律が将来定められるなど、現状の規制よりも厳格な規制がなされた場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

特許等知的財産権による侵害について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて外部の弁護士・弁理士等を通じて調査をしておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性自体は否定できません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社は、本届出書提出日現在、常勤取締役3名、常勤監査役1名、従業員（派遣社員を含む）21名と規模が比較的小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、今後の業務規模の拡大及び業務内容の多様化に対応すべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を適切な時期に確保し育成する必要があります。そのような人材が確保されない場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である森正文は、創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、平成17年3月期において常勤役員を増員して経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開に伴うリスクについて

当社は、今後、事業拡大のため現在の事業と関連ある分野への進出を行うことも予定しておりますが、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることが予想されるため、結果として当社全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社の目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、予期せぬ環境の変化等により新規事業が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

調達資金の用途について

当社は今回の公募増資による資金調達の用途として、サーバー増強等の資金280,000千円・新本社ビルの敷金等280,000千円や事業拡大のための事業資金を予定しております。当社の現時点での資金用途の計画は上記のとおりですが、当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記対象以外に振り向けられる可能性もあります。また、急激な状況等の変化等により、当該調達資金の充当が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

経営成績の変動について

当社の過去5期間の業績は下記のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高又は営業収益 (千円)	39,452	132,703	324,786	700,573	1,241,006
経常利益又は 経常損失() (千円)	62,799	37,978	153,755	401,913	726,010
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	62,964	37,691	115,915	220,508	434,719
資本金 (千円)	126,950	126,950	186,950	186,950	231,700
純資産額 (千円)	73,261	110,952	286,867	507,376	1,031,596
総資産額 (千円)	73,845	118,293	352,450	711,233	1,343,169
期末会員数 (万人)	11	18	30	50	79

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 3 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第3期については売上高を、第4期以降の各期については営業収益を記載しております。

当社は、平成12年5月に高級ホテルのオンライン予約サイト「一休.com」を開業して以降、平成14年3月期に単年度黒字を達成してからは急激に業績を伸ばすことができました。

しかしながら、当社は未だ業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な財務数値を得ることができません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

営業収益の季節変動について

「一休.com」においては、夏休みを含む8月及びクリスマスシーズンを含む12月に、客室提供数及び会員の需要が増大するため、季節要因により営業収益が偏重する傾向があります。

このような経営成績の変動を踏まえ、当社では開示にあたり適切な情報提供を行う予定であります。

配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当面は今後の経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開による企業成長を図っていくために、内部留保の充実を基本方針として株主価値の最大化を実現していく所存であります。

株主に対する利益還元につきましては、業績や将来の成長及び財務体質の強化などを総合的に勘案のうえ配当することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいりたいと考えております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従って、平成14年6月28日開催の定時株主総会、平成16年3月26日開催の臨時株主総会決議、平成16年6月28日開催の定時株主総会決議、平成16年8月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しております。

これらのストックオプションが権利行使された場合、既存株式の株式価値が希薄化する可能性があります。本届出書提出日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は11,340株であり、公募増資前の発行済株式総数89,520株の12.7%に相当しております。

なお、将来、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が設定された場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。従って、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては慎重に検討していく予定であります。

新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当社は、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としています。

当事業年度末の総資産は1,343,169千円（前事業年度末比188.9%、631,936千円の増加）となりました。流動資産は1,278,250千円（前事業年度末比197.3%、630,527千円の増加）、固定資産は64,918千円（前事業年度末比102.2%、1,408千円の増加）となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金、売掛金の増加によるものです。この増加は、主として営業収益及び当期純利益の増加によるものであります。

当事業年度末の負債合計は311,573千円（前事業年度末比152.8%、107,717千円の増加）となりました。流動負債は295,673千円（前事業年度末比153.7%、103,317千円の増加）、固定負債は15,900千円（前事業年度末比138.3%、4,400千円の増加）となりました。流動負債増加の主な要因は、未払法人税等の増加によるものです。

自己資本につきましては、1,031,596千円（前事業年度末比203.3%、524,219千円の増加）となりました。自己資本比率は76.8%（前事業年度末は71.3%）となりました。1株当たり純資産は前事業年度末の151,636円80銭から230,472円75銭へと増加いたしました。（当社は、平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり純資産は、前事業年度末は7,581円84銭、当事業年度末は11,523円64銭です。）

当事業年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、資金の増加は、主として「一休.com」を中心とした営業収益・利益の増加による営業キャッシュ・フローの増加によりもたらされております。この結果、当事業年度末における資金は1,068,089千円（前事業年度末比220.5%、583,636千円の増加）となっております。

(2) 経営成績

当事業年度末における会員数は、前事業年度末の約50万人から約79万人に増加いたしました。これに伴い、当事業年度において「一休.com」及び「eオークション」の販売宿泊数が約80万泊（前事業年度は約45万泊）に増加し、販売取扱高（注）が171億円（前事業年度は93億円）に増加したことから、「一休.com」及び「eオークション」に係るサイト運営手数料収入は1,202,532千円（前事業年度比178.2%）と、大幅に増加いたしました。また、サイトの集客力向上に伴う単価上昇を主要因として、広告収入等が38,474千円（前事業年度比149.9%）と増加いたしました。

これらにより、営業収益は1,241,006千円（前事業年度比177.1%）となり、営業利益は726,816千円（前事業年度比186.5%）、経常利益は726,010千円（前事業年度比180.6%）、当期純利益は434,719千円（前事業年度比197.1%）となりました。

（注）平成16年4月1日からの消費税総額表示化に伴い、前事業年度までは税抜表示しておりますが、当事業年度より税込表示しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、システム環境改善のためのサーバー機器及び関連ソフトウェアの購入など総額12,144千円であります。所要資金は自己資金を充当しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			器具備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)		サーバー等	5,442	2,868	8,311	14 [6]
渋谷データ センター (東京都目黒区)		サーバー等	7,508		7,508	[]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数欄の[]は外書きであり、臨時従業員（人材会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。

4 上記の他、本社建物を賃借しております。年間賃借料は20,022千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成17年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都)		サーバー等	211,000		増資資金	平成17年10月	平成20年3月
渋谷データ センター (東京都)		サーバー等	140,000		増資資金	平成18年4月	平成20年3月
新本社 (東京都)		敷金等	280,000		増資資金	平成19年3月	平成19年3月

(2) 重要な設備の除却等

本届出書提出日（平成17年6月30日）現在、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	358,080
計	358,080

(注) 平成17年5月27日開催の取締役会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は平成17年6月15日より254,296株増加し、267,680株となっております。また、平成17年6月17日開催の株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は平成17年6月17日より90,400株増加し、358,080株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	89,520	非上場・非登録
計	89,520	

(注) 平成17年5月27日開催の取締役会決議により、平成17年6月15日をもって1株を20株に分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	79	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,4)	395	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2,4)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月2日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2,4)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、当社または当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとします。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」によります。

4 平成17年5月27日開催の取締役会決議により、平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、以下のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,500
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750

(平成16年3月26日 臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,4)	75	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2,4)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月2日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2,4)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。

4 平成17年5月27日開催の取締役会決議により、平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、以下のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,500
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750

(平成16年6月28日 定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	57	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,4)	57	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2,4)	400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月29日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2,4)	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。
- 4 平成17年5月27日開催の取締役会決議により、平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、以下のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000

(平成16年8月9日 臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1,4)	43	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2,4)	400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2,4)	発行価格 400,000 資本組入額 200,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。
- 4 平成17年5月27日開催の取締役会決議により、平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、以下のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数(株)	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年6月23日 (注1)	260	760	13,000	38,000		
平成11年7月29日 (注2)	240	1,000	12,000	50,000		
平成11年12月8日 (注3)	440	1,440	22,000	72,000		
平成12年4月21日 (注4)	666	2,106	49,950	121,950	49,950	49,950
平成13年1月31日 (注5)	40	2,146	5,000	126,950	5,000	54,950
平成15年3月28日 (注6)	1,200	3,346	60,000	186,950		54,950
平成17年3月23日 (注7)	800	4,146	20,000		20,000	
平成17年3月23日 (注8)	330	4,476	24,750	231,700	24,750	99,700
平成17年6月15日 (注9)	85,044	89,520		231,700		99,700

- (注) 1 有償第三者割当増資による増加、発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円
割当先：代表取締役社長 森 正文 他4名
- 2 有償第三者割当増資による増加、発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円
割当先：代表取締役社長 森 正文 他1名
- 3 有償第三者割当増資による増加、発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円
割当先：代表取締役社長 森 正文 他27名
- 4 有償第三者割当増資による増加、発行価格 150,000円、資本組入額 75,000円
割当先：光通信パートナーズ2,L.P.(現 HTC PARTNERS ,L.P.)
- 5 有償第三者割当増資による増加、発行価格 250,000円、資本組入額 125,000円
割当先：日本電気㈱
- 6 新株引受権の行使による増加、発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円
行使者：代表取締役社長 森 正文
- 7 新株引受権の行使による増加、発行価格 50,000円、資本組入額 25,000円
行使者：代表取締役社長 森 正文
- 8 新株予約権の行使による増加、発行価格 150,000円、資本組入額 75,000円
行使者：代表取締役社長 森 正文
- 9 株式分割(1:20)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1	1		44	46	
所有株式数 (株)				800	13,320		75,400	89,520	
所有株式数 の割合(%)				0.9	14.9		84.2	100.0	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,520	89,520	
端株			
発行済株式総数	89,520		
総株主の議決権		89,520	

【自己株式等】

平成17年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、下記のそれぞれの株主総会において決議しております。

決議年月日	平成14年6月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1 平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。

2 付与対象者の権利行使による新株発行により、提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社取締役2名 当社従業員8名に、株式の数は7,900株になっております。

決議年月日	平成16年3月26日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。

決議年月日	平成16年6月28日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。

決議年月日	平成16年8月9日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1 平成17年6月15日付で1株を20株に分割しております。

2 従業員の退職により、提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名 当社従業員1名に、株式の数は800株になっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しております。利益配当につきましては、将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を実施していく方針です。

当事業年度につきましては、将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図るため、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		森 正文	昭和37年 2月22日	昭和61年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成10年 7月 当社設立 代表取締役社長 就任（現任）	60,120
常務取締役	営業企画グループ マネージャー	高野 裕二	昭和35年 6月 6日	昭和59年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年 3月 当社取締役就任 平成16年 4月 当社常務取締役就任（現 任） 平成16年 8月 当社営業企画グループマネ ージャー就任（現任）	400
取締役	管理グループ マネージャー	大橋 広樹	昭和36年10月23日	平成元年 4月 中央新光監査法人（現中央 青山監査法人）入所 平成 6年 3月 公認会計士登録 平成10年 7月 当社監査役就任 平成16年 8月 当社取締役管理グループマ ネージャー就任（現任）	
取締役		荒居 達雄	昭和21年 8月25日	昭和49年 4月 株式会社アリカ設立 同社代表取締役社長就任 （現任） 平成10年 7月 当社取締役就任（現任）	40
常勤監査役		岡富 剛	昭和 7年 7月 7日	昭和31年 4月 東京芝浦電機株式会社(現株 式会社東芝)入社 平成 4年 6月 株式会社東芝専務取締役就 任 平成 9年 2月 タイムワナーエンターテ イメントジャパン株式会社 代表取締役社長就任 平成10年 8月 株式会社イメージワ ン取締役就任（現任） 平成13年 6月 当社取締役就任 平成16年 3月 当社監査役就任 平成16年 6月 当社常勤監査役就任（現 任）	100
監査役		寺澤 則忠	昭和18年11月22日	昭和42年 4月 日本開発銀行（現日本政策 投資銀行）入行 平成10年 5月 同行理事就任 平成11年10月 日本政策投資銀行理事就任 平成14年 6月 同行副総裁就任 平成16年 6月 日本空港ビルデング株式会 社監査役就任（現任） 平成16年 6月 財団法人日本経済研究所顧 問就任 平成16年 6月 当社監査役就任（現任） 平成17年 2月 三菱地所株式会社顧問就任 （現任） 平成17年 3月 藤和不動産株式会社代表取 締役会長就任（現任）	
監査役		平木 正人	昭和37年 4月19日	昭和61年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成12年 7月 太陽商事株式会社取締役就 任 平成12年 9月 同社代表取締役社長就任 （現任） 平成16年 6月 当社監査役就任（現任）	
計					60,660

(注) 取締役荒居達雄は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることは企業価値を高めることに通じるものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して積極的に取り組んできております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a．経営上の重要意思決定体制及び取締役、監査役の状況

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は4名（うち1名は社外取締役）で構成されております。定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、取締役の業務執行を監督するとともに重要事項につき審議し決議を行っております。

b．内部監査及び監査役監査の組織

当社は、社外監査役2名を含む3名の監査役会制度を採用し、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し各取締役の業務執行を監査しております。また、監査法人・内部監査人との連携を密にとり、会計監査及び業務監査に万全を期しております。

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、管理グループマネージャーが内部監査人として、営業企画グループ、デザインチーム、システムチーム、顧客サービスチームの業務を、営業企画グループマネージャーが内部監査人として、管理グループの業務を対象に、必要な監査・調査を定期的に実施しており、監査の結果は代表取締役社長に報告されております。なお、監査役は内部監査人と密接な連携をとっており、内部監査状況を適時に把握することが可能となっております。

c．弁護士・監査法人等その他第三者の状況

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。監査法人は第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善などの提言を受けております。また、重要な会計的課題について相談し助言を得ております。

監査法人は監査役会に対し監査結果を報告し、内部監査人も含めて情報交換を積極的に行っております。

d．リスク管理体制

事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理グループにおいてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行います。業務上のリスクに関しては、関連部署と管理グループでリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行って対処しております。

当社では、個人情報漏えいとシステム障害を最大のリスクと考えており、以下の対策をとっております。

個人情報の管理については、会員に安心かつ快適にサービスを利用して頂けるよう、会員のプライバシーとその保護の方法について最大限の注意を払い、情報セキュリティ技術の導入も行っております。当社では、個人情報の保護の徹底を図るよう、個人情報保護の方針（以下、「プライバシーポリシー」という）を定めております。また、プライバシーポリシーの運用を徹底するとともに社内の情報アクセス権を管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。また、管理責任者を任命して情報管理体制を構築しております。

システム障害対策については、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

役員報酬の内容

社内取締役を支払った報酬	86,000千円
社外取締役を支払った報酬	600千円
監査役を支払った報酬	8,970千円

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,400千円
上記以外の報酬	千円

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

a. 社外取締役

荒居 達雄 資本的關係 提出会社の株式を40株、新株予約権を260株所有しております。なお、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。

b. 社外監査役

寺澤 則忠 資本的關係 提出会社の新株予約権を60株所有しております。なお、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。

平木 正人 資本的關係 提出会社の新株予約権を60株所有しております。なお、人的關係、取引關係、その他の利害關係はありません。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

藤井 静雄（中央青山監査法人）

三浦 太（中央青山監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補 3名

その他 2名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	494,458		1,068,089	
2	売掛金	118,106		183,395	
3	前払費用	5,626		7,992	
4	繰延税金資産	14,710		18,910	
5	1年以内返済予定の 株主・役員長期貸付金	12,000		-	
6	その他	2,821		83	
	貸倒引当金	-		220	
	流動資産合計	647,723	91.1	1,278,250	95.2
固定資産					
1	有形固定資産				
(1)	器具備品	19,498		28,744	
	減価償却累計額	10,626	8,872	15,793	12,951
	有形固定資産合計		8,872		12,951
2	無形固定資産		1.2		1.0
(1)	ソフトウェア		1,122		2,868
(2)	電話加入権		44		44
	無形固定資産合計		1,166		2,913
3	投資その他の資産		0.2		0.2
(1)	株主・役員長期貸付金		36,000		-
(2)	敷金保証金		12,095		25,634
(3)	破産再生債権等		-		244
(4)	繰延税金資産		270		14,979
(5)	その他		5,105		8,440
	貸倒引当金		-		244
	投資その他の資産合計		53,471		49,053
	固定資産合計		63,510		64,918
	資産合計		711,233		1,343,169
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		未払金	17,023		25,653	
2		未払費用	452		4,468	
3		未払法人税等	162,126		224,191	
4		未払消費税等	8,214		36,488	
5		預り金	2,279		1,190	
6		前受収益	2,259		3,672	
7		その他	-		8	
		流動負債合計	192,356	27.1	295,673	22.0
固定負債						
1		役員退職慰労引当金	11,500		15,900	
		固定負債合計	11,500	1.6	15,900	1.2
		負債合計	203,856	28.7	311,573	23.2
(資本の部)						
資本金						
		資本金	186,950	26.3	231,700	17.3
資本剰余金						
1		資本準備金	54,950		99,700	
		資本剰余金合計	54,950	7.7	99,700	7.4
利益剰余金						
1		当期末処分利益	265,476		700,196	
		利益剰余金合計	265,476	37.3	700,196	52.1
		資本合計	507,376	71.3	1,031,596	76.8
		負債資本合計	711,233	100.0	1,343,169	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
営業収益			700,573	100.0	1,241,006	100.0
営業費用						
1 役員報酬		63,600			95,570	
2 給料手当		58,043			126,955	
3 賞与		37,636			-	
4 広告宣伝費		58,606			103,735	
5 支払手数料		21,609			54,502	
6 減価償却費		4,433			6,318	
7 貸倒引当金繰入額		-			464	
8 役員退職慰労引当金 繰入額		2,000			4,400	
9 その他		64,892	310,820	44.4	122,243	514,190
営業利益			389,753	55.6		726,816
営業外収益						
1 受取利息		860			290	
2 消費税等納付差額		11,299			-	
3 その他		-	12,160	1.8	3	293
営業外費用						
1 新株発行費		-			1,090	
2 その他		-	-	-	9	1,100
経常利益			401,913	57.4		726,010
特別損失						
1 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		9,500			-	
2 固定資産除却損		324	9,824	1.4	-	-
税引前当期純利益			392,088	56.0		726,010
法人税、住民税 及び事業税		180,400			310,200	
法人税等調整額		8,820	171,580	24.5	18,909	291,291
当期純利益			220,508	31.5		434,719
前期繰越利益			44,967			265,476
当期末処分利益			265,476			700,196

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		392,088	726,010
減価償却費		4,433	6,318
貸倒引当金の増加額		-	464
賞与引当金の減少額		4,718	-
役員退職慰労引当金の増加額		11,500	4,400
受取利息		860	290
固定資産除却損		324	-
売上債権の増加額		60,073	65,288
営業債務の増加額		12,801	12,646
その他		1,991	35,356
小計		357,487	719,617
利息の受取額		845	301
法人税等の支払額		61,982	253,434
営業活動によるキャッシュ・フロー		296,350	466,484
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		-	10,005
有形固定資産の取得による支出		3,134	9,245
無形固定資産の取得による支出		238	2,899
貸付けによる支出		2,000	-
貸付金の回収による収入		14,000	48,000
敷金預入れによる支出		11,355	13,539
その他		2,854	3,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,581	28,742
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		-	88,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	88,409
現金及び現金同等物の増加額		290,769	583,636
現金及び現金同等物の期首残高		193,683	484,452
現金及び現金同等物の期末残高		484,452	1,068,089

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成16年6月28日)		当事業年度 (平成17年6月17日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期未処分利益			265,476		700,196
利益処分額			-		-
次期繰越利益			265,476		700,196

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
2 繰延資産の処理方法		<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1)</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 従来、当社は役員退職慰労金の支給実績がないことから役員退職慰労引当金を計上しておりませんでした。当事業年度において「役員退職慰労金規程」を正式に策定し、役員退職慰労金の支給に係る体制が整備されたため、役員退職慰労引当金を計上しております。 これに伴い、当事業年度分の繰入額2,000千円を営業費用に計上し、過年度分の繰入額9,500千円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は2,000千円減少し、税引前当期純利益は11,500千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 貸倒懸念債権が当事業年度より発生したため、当事業年度末より貸倒引当金の計上を行っております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3か月以内の、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(賞与引当金) 平成16年4月1日付の給与規程改訂に伴い、同日以降の賞与支給予定がなくなったため、当事業年度末において賞与引当金の計上を行っておりません。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)			当事業年度 (平成17年3月31日)		
会社が発行する株式	普通株式	13,384株	会社が発行する株式	普通株式	13,384株
発行済株式総数	普通株式	3,346株	発行済株式総数	普通株式	4,476株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 324千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 494,458千円	現金及び預金 1,068,089千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 10,005千円	現金及び現金同等物 1,068,089千円
現金及び現金同等物 484,452千円	

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

会社の事業内容に照らして重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、1,595千円であります。

また、平成15年7月より総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、費用処理した拠出額は452千円であります。なお、同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく平成16年3月31日現在の年金資産の額は28,186千円であります。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、1,830千円であります。

また、総合設立型の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、費用処理した拠出額は922千円あります。なお、同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく平成17年3月31日現在の年金資産の額は53,003千円あります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 14,362千円</p> <p>その他 347千円</p> <p style="text-align: right;">計 14,710千円</p> <p>固定資産</p> <p>役員退職慰労引当金 4,680千円</p> <p>その他 270千円</p> <p style="text-align: right;">小計 4,950千円</p> <p>評価性引当額 4,680千円</p> <p style="text-align: right;">計 270千円</p> <p>繰延税金資産合計 14,980千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 15,975千円</p> <p>その他 2,934千円</p> <p style="text-align: right;">計 18,910千円</p> <p>固定資産</p> <p>役員退職慰労引当金 6,471千円</p> <p>自社開発ソフト 5,072千円</p> <p>その他 3,434千円</p> <p style="text-align: right;">計 14,979千円</p> <p>繰延税金資産合計 33,889千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	森 正文	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 53.8%	-	-	-	-	1年以内返済予定の株主・役員長期貸付金	12,000
								-	-	株主・役員長期貸付金	36,000
								利息の受取	829	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を参考に決定しております。

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	森 正文	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 67.2%	-	-	利息の受取	273	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利については、市場金利を参考に決定しております。

2 なお、当該貸付金は、平成16年8月に全額返済されております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	151,636円80銭	230,472円75銭
1株当たり当期純利益	65,902円26銭	128,849円11銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株引受権 及び新株予約権の残高がありま すが、当社株式は非上場かつ非 登録であり、期中平均株価が把 握できないため記載しておりま せん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新株予 約権の残高がありますが、当社 株式は非上場かつ非登録であり 、期中平均株価が把握できない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	220,508	434,719
普通株式に係る当期純利益(千円)	220,508	434,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,346	3,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株引受権1種類(新株 引受権の目的となる株式 の数800株)及び新株予 約権3種類(新株予約権 の数合計400個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権4種類(新株 予約権の数合計254個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式 等の状況 (2)新株予約 権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>新株予約権について</p> <p>平成16年6月28日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、同第280条ノ21並びに同第280条ノ27の規定に基づき、次のとおり当社の取締役及び監査役並びに従業員に対して新株予約権を発行する決議を行っております。</p> <p>なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1)付与対象者の区分及び人数 当社取締役2名、監査役3名、従業員10名</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 57株</p> <p>(3)新株予約権の行使時の払込金額 400,000円</p> <p>(4)新株予約権の行使期間 平成18年6月29日から平成24年6月27日まで</p> <p>また、上記の新株予約権は、平成16年6月28日付けで付与契約を締結しました。</p>	<p>株式分割について</p> <p>平成17年5月27日開催の取締役会決議により、次のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。</p> <p>(a) 平成17年6月15日付をもって普通株式1株につき20株に分割 分割により増加する株式数 普通株式 85,044株 分割方法 平成17年6月15日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割</p> <p>(b) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 7,581円84銭</td> <td>1株当たり純資産額 11,523円64銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,295円11銭</td> <td>1株当たり当期純利益 6,442円46銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 7,581円84銭	1株当たり純資産額 11,523円64銭	1株当たり当期純利益 3,295円11銭	1株当たり当期純利益 6,442円46銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 7,581円84銭	1株当たり純資産額 11,523円64銭								
1株当たり当期純利益 3,295円11銭	1株当たり当期純利益 6,442円46銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
器具備品	19,498	9,245	-	28,744	15,793	5,166	12,951
有形固定資産計	19,498	9,245	-	28,744	15,793	5,166	12,951
無形固定資産							
ソフトウェア	3,587	2,899	-	6,486	3,617	1,152	2,868
電話加入権	44	-	-	44	-	-	44
無形固定資産計	3,632	2,899	-	6,531	3,617	1,152	2,913

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		186,950	44,750	-	231,700
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(3,346)	(1,130)	(-)	(4,476)
	普通株式 (千円)	186,950	44,750	-	231,700
	計 (株)	(3,346)	(1,130)	(-)	(4,476)
	計 (千円)	186,950	44,750	-	231,700
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	54,950	44,750	-	99,700
	計 (千円)	54,950	44,750	-	99,700

(注) 資本金及び資本準備金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 新株引受権の行使

株式 800株 資本金 20,000千円 資本準備金 20,000千円

(2) 新株予約権の行使

株式 330株 資本金 24,750千円 資本準備金 24,750千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	464	-	-	464
役員退職慰労引当金	11,500	4,400	-	-	15,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	114
預金	
普通預金	1,027,913
定期預金	40,061
預金計	1,067,974
合計	1,068,089

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エイ・エイ・ピー・シー・ジャパン(株) (メルキュールホテル 銀座東京)	6,757
スイスホテル大阪南海(株) (スイスホテル南海大阪)	6,167
(株)ホスピタリティ・ネットワーク (ホテルインターコンチネンタル東京ベイ)	6,122
(株)阪神ホテルシステムズ (ザ・リッツ・カールトン 大阪)	4,175
(株)ホテル京急 (ホテル グランパシフィックメリディアン)	3,687
その他	156,484
計	183,395

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
118,106	1,300,797	1,235,508	183,395	87.1	42.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

a 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	153,123
住民税	31,816
事業税	39,252
合計	224,191

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	決算月の翌日より3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注1)
公告掲載新聞名	官報(注2)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。なお、現在端株は生じておりません。
- 2 平成17年7月1日より公告を日本経済新聞に掲載する旨の定款変更を、平成17年6月17日の定時株主総会において決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年 3月26日	森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	高野 裕二	兵庫県 西宮市	特別利害関係者等(当社取締役)	20	3,000,000 (150,000)	取締役就任のため
平成16年 3月29日	石原 勝	東京都 渋谷区		森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	1	150,000 (150,000)	当事者間合意に基づく売買
平成17年 3月23日				森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	800	40,000,000 (50,000)	新株引受権の行使
平成17年 3月23日				森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	330	49,500,000 (150,000)	新株予約権の行使
平成17年 3月23日	森 淳子	東京都 大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長森 正文の母)	森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	30	12,000,000 (400,000)	当事者間合意に基づく売買
平成17年 3月23日	小野 憲	東京都 調布市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	20	8,000,000 (400,000)	当事者間合意に基づく売買
平成17年 3月23日	森 靖夫	東京都 目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 正文	東京都 大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	25	10,000,000 (400,000)	当事者間合意に基づく売買
平成17年 3月23日	小野 憲	東京都 調布市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小野 憲司	東京都 新宿区		10	4,000,000 (400,000)	当事者間合意に基づく売買
平成17年 3月23日	小野 憲	東京都 調布市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小野島 未来	東京都 世田谷区		10	4,000,000 (400,000)	当事者間合意に基づく売買
平成17年 3月23日	小野 憲	東京都 調布市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小野 恵利子	東京都 調布市		10	4,000,000 (400,000)	当事者間合意に基づく売買

- (注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成15年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4 移動価格は、類似業種比準方式により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 5 平成17年6月15日付をもって普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成16年3月26日	平成16年3月26日	平成16年6月28日
種類	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行数	75株	225株	57株
発行価格	150,000円	150,000円	400,000円
資本組入額	75,000円	75,000円	200,000円
発行価額の総額	11,250,000円	33,750,000円	22,800,000円
資本組入額の総額	5,625,000円	16,875,000円	11,400,000円
発行方法	平成16年3月26日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20、商法第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年3月26日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20、商法第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年6月28日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20、商法第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	(注)2
摘要	(注)3、6、7	(注)3、4、7	(注)3、6、7

項目	新株予約権(4)
発行年月日	平成16年8月9日
種類	新株予約権
発行数	43株
発行価格	400,000円
資本組入額	200,000円
発行価額の総額	17,200,000円
資本組入額の総額	8,600,000円
発行方法	平成16年8月9日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20、商法第280条ノ21並びに商法第280条ノ27の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2
摘要	(注)3、5、6、7

- (注) 1 株式会社東京証券取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成16年4月1日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置を取ることとしております。
- 2 当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額(行使価格)は、類似業種比準方式により算出した価格を勘案して決定しております。
- 4 被付与者である取締役1名が新株予約権の権利行使を行い、225株の新株が発行されたため、本届出書提出日現在の新株予約権残高はありません。
- 5 被付与者のうち従業員1名が退職により3株分の権利を喪失したため、本届出書提出日現在の発行数は40株、発行価額の総額は16,000,000円、資本組入額の総額は8,000,000円となっております。
- 6 平成17年6月15日付をもって1株を20株に分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
- 7 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額	150,000円(注)1	150,000円	400,000円(注)2
行使請求期間	平成18年4月2日から平成24年6月27日まで	平成16年7月2日から平成24年6月27日まで	平成18年6月29日から平成24年6月27日まで
行使の条件	<p>権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。</p> <p>その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。</p>	<p>権利行使時において当社の代表取締役の地位にあることを要します。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。</p> <p>その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。</p>	<p>権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了または会社都合による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。</p> <p>その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。</p>
譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。

項目	新株予約権(4)
行使時の払込金額	400,000円(注) 2
行使期間	平成18年 8月10日から 平成24年 6月27日まで
行使の条件	<p>権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了または会社都合による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人がこれを行使できるものとします。</p> <p>その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権付与契約書」によります。</p>
譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。

- (注) 1 平成17年 6月15日付をもって 1株を20株に分割したことにより、7,500円に調整されております。
- 2 平成17年 6月15日付をもって 1株を20株に分割したことにより、20,000円に調整されております。

2 【取得者の概況】

新株予約権(1)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社の関係
高野 裕二	兵庫県西宮市	会社役員	58	8,700,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大 株主上位10名)
増田 千夏	東京都狛江市	会社員	4	600,000 (150,000)	当社の従業員
本吉 裕之	埼玉県さいたま市	会社員	3	450,000 (150,000)	当社の従業員
相部 健一	東京都品川区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
泉 暁子	東京都世田谷区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社の従業員
伊藤 栄子	東京都台東区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
本田 元和	東京都新宿区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
浅井 慶三	神奈川県横浜市	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
戴 漢民	東京都清瀬市	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
栗原 俊樹	千葉県市川市	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員
藤原 貴夫	東京都杉並区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社の従業員

(注) 平成17年6月15日付をもって1株につき20株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権(2)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社の関係
森 正文	東京都大田区	会社役員	225 (注) 2	33,750,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 社長、大株主上位 10名)

(注) 1 平成17年6月15日付をもって1株につき20株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

2 提出日現在全て行使済みであります。

新株予約権(3)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社の関係
相部 健一	東京都品川区	会社員	6	2,400,000 (400,000)	当社の従業員
泉 暁子	東京都世田谷区	会社員	6	2,400,000 (400,000)	当社の従業員
増田 千夏	東京都狛江市	会社員	6	2,400,000 (400,000)	当社の従業員
本吉 裕之	埼玉県さいたま市	会社員	6	2,400,000 (400,000)	当社の従業員
高野 裕二	兵庫県西宮市	会社役員	3	1,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社常務取締役、大株主上位10名)
伊藤 栄子	東京都台東区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
本田 元和	東京都新宿区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
浅井 慶三	神奈川県横浜市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
戴 漢民	東京都清瀬市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
栗原 俊樹	千葉県市川市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
藤原 貴夫	東京都杉並区	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員
岡富 剛	東京都町田市	会社役員	3	1,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社常勤監査役)
荒居 達雄	東京都目黒区	会社役員	3	1,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
寺澤 則忠	東京都町田市	会社役員	3	1,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
平木 正人	東京都千代田区	会社役員	3	1,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)

(注) 平成17年6月15日付をもって1株につき20株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権(4)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社の関係
大橋 広樹	東京都練馬区	会社役員	37	14,800,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
林 洋子	千葉県船橋市	会社員	3	1,200,000 (400,000)	当社の従業員

- (注) 1 平成17年6月15日付をもって1株につき20株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。
- 2 上記の中には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森 正文 1、2、3	東京都大田区久が原6-14-22	60,120	59.61
HTC PARTNERS ,L.P. 1、2	Maple and Calder, Uglan House, South Church Street, P.O.Box 309, G.T.,Grand Cayman, British West Indies.	13,320	13.21
小野 憲 1、2	東京都調布市佐須町1-3-8	4,400	4.36
森 淳子 1、2、4	東京都大田区中央5-5-5	2,200	2.18
高野 裕二 1、2、3	千葉県浦安市日の出12-1	1,620 (1,220)	1.61 (1.21)
森 靖夫 1、2	東京都目黒区柿の木坂1-15-1	1,500	1.49
伊藤 栄子 5	東京都台東区浅草5-38-9	1,320 (1,180)	1.31 (1.17)
本田 元和 5	東京都新宿区西新宿5-24-14	1,300 (1,180)	1.29 (1.17)
浅井 慶三 5	神奈川県横浜市神奈川区大口仲町61-6	1,260 (1,180)	1.25 (1.17)
戴 漢民 5	東京都台東区西浅草3-7-13	1,220 (1,180)	1.21 (1.17)
栗原 俊樹 5	千葉県市川市南八幡4-18-19	1,220 (1,180)	1.21 (1.17)
藤原 貴夫 5	東京都杉並区	1,200 (1,180)	1.19 (1.17)
日本電気株式会社 1、2	東京都港区芝5-7-1	800	0.79
杉山 慎策 1、2	静岡県熱海市	800	0.79
和田 将実 1、2	東京都渋谷区	800	0.79
大橋 広樹 1、3	東京都練馬区	740 (740)	0.73 (0.73)
相部 健一 5	東京都品川区	620 (560)	0.61 (0.56)
高橋 浩一 1、2	大阪府吹田市	560	0.56
泉 暁子 5	東京都世田谷区	560 (560)	0.56 (0.56)
岡富 剛 1、3	東京都町田市	460 (360)	0.46 (0.36)
砂川 和彦 1、2	神奈川県横浜市	400	0.40
佃 義範 1、2	東京都杉並区	400	0.40
城所 嘉哉 1、2	神奈川県横浜市	400	0.40
荒居 達雄 1、3	東京都目黒区	300 (260)	0.30 (0.26)
小畠 邦裕	大阪府高槻市	200	0.20

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
河本 泰博	大阪府大阪市	200	0.20
原 芳幸	愛知県名古屋	200	0.20
川村 寛	福井県小浜市	200	0.20
木村 和広	東京都国立市	200	0.20
飯原 央子	東京都渋谷区	200	0.20
村上 弘子	東京都世田谷区	200	0.20
増田 千夏 5	東京都狛江市	200 (200)	0.20 (0.20)
小野 憲司	東京都新宿区	200	0.20
小野島 未来	東京都世田谷区	200	0.20
小野 恵利子	東京都調布市	200	0.20
本吉 裕之 5	東京都文京区	180 (180)	0.18 (0.18)
太田 甫	神奈川県横浜市	140	0.14
蓬萊 博史	東京都港区	120	0.12
原 亜紀	愛知県名古屋	120	0.12
福田 忠弘	大阪府豊中市	120	0.12
寺澤 則忠 1、3	東京都町田市	60 (60)	0.06 (0.06)
平木 正人 1、3	東京都千代田区	60 (60)	0.06 (0.06)
林 洋子 5	千葉県船橋市	60 (60)	0.06 (0.06)
早稲田 明生	神奈川県横浜市	40	0.04
藤本 隆	東京都武蔵野市	40	0.04
加藤 健太	東京都新宿区	40	0.04
野田 雅基	千葉県船橋市	40	0.04
所有株式数20株の株主6名		120	0.12
計		100,860 (11,340)	100.00 (11.24)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 . 特別利害関係者等
 - 2 . 大株主上位10名
 - 3 . 当社役員
 - 4 . 当社役員の二親等内の血族
 - 5 . 当社従業員
- 2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月30日

株式会社 一休
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 藤井 静雄
関与社員

関与社員 公認会計士 三浦 太

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一休（旧社名株式会社プライムリンク）の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一休（旧社名株式会社プライムリンク）の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月30日

株式会社一休
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一休（旧社名株式会社プライムリンク）の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一休（旧社名株式会社プライムリンク）の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

